



厚生労働省による食品中の放射性セシウムの新基準値について

この度、厚生労働省の薬事・食品衛生審議会の放射性物質対策部会において、食品に含まれる放射性物質に関する新基準値が新たな食品区分に基づいて提案され、2012年4月から適用されることが了承されました。

ダノンジャパン株式会社は、東日本大震災直後より、厚生労働省により設定された乳児用飲用乳の暫定規制値に基づき、製造したヨーグルトの全ロットについて、弊社品質管理部門ならびに外部の検査機関にて、放射線量の検査を毎日行い、規制値以下であることを確認し、出荷してまいりました。

弊社では、今回了承された基準値が、国民の健康、特に乳児への影響をより重視し、食品の安心・安全のため、より慎重に検討された重要な施策と理解しており、厚生労働省の判断を尊重し、遵守してまいり所存です。弊社では、新たに示された基準値に基づき、2012年1月より、ダノンビオ、ダノンヨーグルト並びにデンシアは、100ベクレル/kg以下、乳幼児向け製品であるベビーダノン、プチダノンは、50ベクレル/kg以下を弊社検査基準として適用してまいります。

ダノンジャパン株式会社は、消費者の皆様の安全を最優先に考え、これからも徹底した製品の安全・品質管理に務めるよう常に努力してまいります。

* * *

ご不明な点がございましたら、お手数ですが、お客様相談室までご連絡下さい。

平成23年12月26日

ダノンジャパン株式会社

ご参考：厚生労働省から示された基準値

	これまでの暫定規制値	新基準値(2012/4 施行予定)
放射性ヨウ素	飲用乳 300 ベクレル/kg	暫定規制値のまま変更なし。半減期の関係から、影響は懸念されていない
	乳児用飲用乳 100 ベクレル/kg	
放射性セシウム	牛乳・乳製品 200 ベクレル/kg	一般食品(乳製品含) 100 ベクレル/kg
	乳児用 設定なし	乳児用食品 50 ベクレル/kg